

令和3年度 第1回あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議 摘録

1. 日時：令和3年6月23日（水）13時30分～15時30分
2. 開催場所：麻生市民館 大会議室
3. 出席者
 - (1) 委員
吉松委員長、村井委員、岡倉委員、伴委員、鈴木委員、中村委員、森委員、吉垣委員、小山委員、河村委員、佐野委員、依田委員、高橋委員
欠席 増田委員
 - (2) 事務局
滝口事務局長、大塚地域みまもり支援センター副所長、端坂地域支援課長、石原児童家庭課長、宮川高齢・障害課長、山岸保護課係長、田中衛生課長、寺嶋保育所等・地域連携担当課長、佐藤危機管理担当課長、西泉企画課長補佐、野口生涯学習支援課長、大和田地域ケア推進課長、白勢地域ケア推進課係長、高橋地域ケア推進課主任、上原地域ケア推進課職員
4. 次第
 - 1 開会
事務局長挨拶
事務局説明
委員、事務局自己紹介
委員長、副委員長選任
 - 2 議事
 - (1) 第5期麻生区地域福祉計画の評価について
 - (2) 第6期麻生区地域福祉計画について
 - (3) 第6期麻生区地域福祉計画に関する意見交換
「第6期計画の中で、①団体又は個人として係わることができそうな取組、②注目している（興味のある）取組」
 - 3 閉会
【配布資料】
委員名簿
座席表
あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議開催運営等要綱
資料1 第5期麻生区地域福祉計画進捗状況
資料2 第5期各区地域福祉計画の評価について

資料3－1 第5期麻生区地域福祉計画・令和2年度評価

資料3－2 特筆すべき取り組みを含めた総評

5. 公開・非公開の別 公開

6. 傍聴者 3名

7. 議事摘録

1 開会

2 議事

(1) 第5期麻生区地域福祉計画の評価について

資料を基に事務局より説明

吉垣委員 令和2年度はコロナで事業を中止したことはわかるが、評価の表が平成30年度から中止と見えてしまうのではないか。

事務局 ご指摘のとおりわかりにくい様式となってしまっているが、川崎市健康福祉局 地域包括ケア推進室から指定の様式を使用している。「第5期 麻生区地域福祉計画（平成30～令和2年度）・令和2年度評価」としているので、表中の記載は令和2年度の評価であることをご理解いただきたい。また、下の「特筆すべき取組を含めた総評（平成30～令和2年度）」の欄に3年間の評価を記載することとなっているが、今回の会議内では、見やすくするために別紙に資料3－2として用意した。

岡倉委員 なぜ、今、総評を行っているのかと思いながら聞いていた。
説明の中で「考えている」という表現を使っていたが、誰が考えている内容なのか。この、推進会議が考えている内容なのか。
評価のところで、目標をほぼ達成とか、貢献していると記載しているが、評価の基準表のようなものはあるのか。

事務局 資料2の裏面の下部に基準についての記載がある。元々、何件だとか、何人実施するといった目標値の設定をしているものではないので、主観を交えた総合的な評価となっている。そのため、事務局案としては、概ね全てをトータルすると「できたと考えている」といった表現になってしまう。そこで、客観的にいろいろな立場の方から見たご意見をこの場で頂戴して、修正を加える予定であるので、ご意見をいただけるとありがたい。

岡倉委員 この評価と総評は、委員の皆さまが了承すればこの推進会議の総評であり、令和2年度の評価となるということでよいか。

事務局 会議のつくりとしては、ここでは麻生区の意見をまとめるというところで、最終的な評価としては、資料2にも記載しているが、川崎市社会

福祉審議会地域福祉専門分科会で市の計画と推進の評価と各区の評価をまとめて確定させる。そこに挙げる意見を現在、まとめている段階である。

依田委員 事業の達成度について、第5期の会議にも参加しており、計画を評価することは難しいと感じている。

コロナで目標が達成できていなかったという評価はしっかりとしなければならないと感じるので、この「目標をほぼ達成している」という評価でなく、コロナで目標は下回ったという評価をしておいた方が、住民が見た時にもわかりやすいと思う。

なので、「区民が主役の地域づくり」は、目標を下回ったという評価になるのではないか。

また、「区民本位の福祉サービスの提供」に関しては、自身が高齢者の福祉の相談業務を行っている状況からいうと、市の方からは、春先は自粛してコロナをうつさないようにという状況であったが、その後は仕事を継続してくれ、頑張れということで方針が示された。そのため、現場で働く職員もコロナを乗り越えて頑張っていたと感じている。目標をほぼ達成していると言って良いかはわからないが、自身の立場からの意見としては、現在の評価でよいと考えている。

「『ひと・もの・場』をつなぐ自助・互助の仕組みづくり」の目標については、新しい取組もあったと聞いているので、質的な変化は見られているが、目標に対する評価を考えると、下回るとせざるを得ないのではないかと感じた。

今年度を始めるにあたって、できれば目標値を持ちたいと感じている。過去の計画の中身を読み直してみたら、毎回同じ課題となっているので、それは何とかして直していくという会議の場になると良いと思う。ただ、1つずつの目標を立てる必要はなく、もう少し大きい目標で良い。例えば、認知症にやさしいまちづくりとするなら、市民の6割に認知症の何らかの啓発が届くようにしようなど、少し大きめの数字の目標があれば各団体も頑張るよといった形で進められると思うので、ぜひ取り入れてもらえたと思う。

村井委員 全国各地の地域福祉計画の中でも、数字で適合する目標は数字でやつていく、そうでないものは達成されたときの状態がどんなイメージなのかという表現を使う傾向がある。ただし、数字を設定することによって、それを超えることのみが目標となって、数字に振り回されるという弱点もある。プロセスゴールである、途中経過によって得られる人と人とのつながりやたくさんの人たちとのラポール（信頼関係）の形成、地域福祉そのものを啓発することにも価値がある。

なんの指標もない今まで進めると「努力しました」「頑張りました」と

いう表現しかできず、悩ましいところなので、可能な限り数字にそぐうものを数字化するかたちで進めたらどうかと思う。

事務局 今回の評価については、事業の達成度は1「区民が主役の地域づくり」と3『ひと・もの・場』をつなぐ自助・互助の仕組みづくり」の目標の達成度を「4 目標を下回った」へ下げて、施策への貢献度は「A 貢献している」のままで良いか。

(一同合意)

事務局 数字的な評価と質的な部分を加味して評価案を作成したが、ご意見を踏まえ市民の方から見て納得感のある評価にしていく。

伴委員 この評価は、昨年度は実施していたか。

事務局 年度毎の評価をしているので、昨年度の会議では令和元年度の評価を行った。令和2年度の評価は、初めてお見せするものである。

伴委員 本日（令和2年度）の評価については事務局がつけていて、それを議論しているという認識でよいか。

村井委員 あくまで行政計画ということが基本なので、行政が地域福祉の推進において計画を定めて、それを進めていくにあたって徹底的に徹頭徹尾、自治市民との協働、協力によって進めていくこととなる。計画は、まずは行政が評価する、それに対し市民（ここでは区民）が意見を述べるという流れになる。

事業の達成度のところが「目標を下回った」という評価になった。目標というものを定めたからには、そのような評価となると思うが、今回、それ以上の努力をしてプラスアルファの部分を行ったということを表現しにくい。困難を乗り越えプラスアルファの大きなエネルギーを働かせて、他の自治体であれば停滞していた活動もオンラインを使って積極的に実施したとうの事実については評価されるところではないかと思う。目標として下回ったが、それを超える努力をした結果として、施策への貢献度はAとなったというところは認めていくべきところである。評価指標や尺度のところで表しづらいところなので、言語化する必要がある。

（2）第6期麻生区地域福祉計画について

第6期麻生区地域福祉計画冊子を基に、事務局より説明

岡倉委員 重点項目である「保健福祉に関する情報発信の充実（P. 71）」は、関連部署が「全課」とあるが、どのように取り組むのか。

事務局 中心的に担う部署がないという風にも見えてしまうが、全ての課が、それぞれ保健福祉分野の広報について、ホームページ等の情報発信等を行っていくので、それぞれで充実させていくということである。

依田委員 事務局から冒頭に説明があったとおり、各団体と一緒に推進していくというのはとてもいい。3年間の計画ではあるが、単年度ごとの目標をぜひ作ってほしい。

村井委員 行政計画においては、目標について必ずしも数値化できない場合があり、また数値化することがいいことだと言い切れない側面もある。今回、目指す姿が表されたことで3年後こういった地域になるよう、各団体の立場でそれぞれ頑張っていくことが必要だと思う。ただし、3年間の目標を1年ごとに割った、アクションプラン的なものは必要である。当然行政にはあるだろうと思いますが、それをできる範囲で結構ですので、本会議で共有させていただき一同で確認できれば有り難いと思う。

(3) 第6期麻生区地域福祉計画に関する意見交換

「第6期計画の中で、①団体又は個人として係わることができそうな取組、②注目している（興味のある）取組」

森委員 民生委員児童委員協議会で、活動強化方策を地区民児協単位で作成を行うこととなった。麻生区では、地域ケア圏域が地区民児協単位になつたので、行政と協力しながら進められるので嬉しく思っている。「ちいきのちからシート」を、今年度地区民児協で実施することになった。地域の強みや弱みの“気付き”から、一步進めて民児協の活動の充実につなげられるといいと考えている。活動強化方策が完成したら、皆さんにも伝えられる機会が作れるといい。（取組1 地域活動の参加につながる取組の推進）

中村委員 「麻生市民交流館やまゆり」の活用促進ということで、利用登録団体を増やすことを進めていきたい。また、情報発信も充実させるため、情報の検索サイトの運用にも力を入れていく他、開設している相談窓口における情報も増やしていきたい。
人材育成のために、アクティブシニア講座を実施しているが、近ごろの退職年齢の引き上げにともない、参加者数の減少がみられる。以前の半数程度、12～13人／年程度である。こちらについては、現状を受け止め肅々とすすめるのみである。
その他、社会福祉施設の見学をしたいという声もあり、施設との橋渡しの役割を担っている。（取組3 地域資源を活用した地域づくりの推進）

鈴木委員 麻生区町会連合会から選出されており、その立場から話をするが、民生委員でもある。麻生区は市内で最も民生委員の欠員が多い（令和3年4月1日現在）。25日は町会連合会の新任町会長研修で民生委員の推薦について話す予定である。

コロナ禍で町会活動がないことから、町会を脱退する人も増えている。早くコロナが終息して、町会活動を再開していきたい。(取組19 町会・自治会との連携)

災害時要援護者避難支援制度について、質問がある。寝たきりの要援護者を避難させるためには4人の人員が必要だということを聞いた。町会内に複数の要援護者がおり、支援者を十分に確保するのは難しく困っているのだが、対応の考え方をお聞きしたい。(取組22 災害時要援護者に対する制度の推進)※1

伴委員 地域における社会福祉士として、個人事業主として活動している。地域包括支援センターやケアマネジャーなど、色々な方から紹介を受け、相談を受けている。ご主人が亡くなつておひとりとなつた、娘が亡くなつておひとりとなつた方が相続や入退院の手続きをしてほしいという問合せなど、それぞれが多様なお悩みを抱えていらっしゃる。

そうした方たちを支えていきたいと、地域包括支援センター等と連携しながら活動していることから、区計画における見守り事業に関わっていると思う。(取組21 地域における見守り事業の充実)

注目している取組として、人材育成を目標に掲げているものが多いが、育てた後にどうするかも考えていくとよい。育った人材が、どのような役割を担っているのか、労を惜しまずに入歩を踏み出すことができ、地域の網の目となっていくといいと思う。(取組1 地域活動の参加につながる取組の推進)

地域では、心配してくれる人はいても、関係機関につながらないと十分な支援を行うのは難しい。関係機関にしっかりとつなげていくことも必要であると思う。

岡倉委員 地域福祉の分野は初めてであり、勉強しながら関わっていくのでよろしくお願いしたい。自身は「希望のシナリオプロジェクト」に参加して、ボランティアを増やすにはどうしたらいいかなどの検討している。(取組3 地域資源を活用した地域づくりの推進)

本会議の委員として、ぜひやりたいこととしては、柿生第2地区における「地域福祉計画」を実施すること。本地区でモデル実施をすることが、次期計画にもつながると思う。

吉松委員 医師会としては、健康づくりの講座や在宅療養推進会議、災害時医療などの分野で、各担当の先生方が中心となって取り組んでいる。(取組6 健康に関する知識の普及啓発、取組28 在宅療養に関する取組の推進、取組17 災害対応力の強化・支援)

村井委員 田園調布学園大学の教員としての立場からお話をします。
「ちいきのちからシート」は本学が一緒になって作させていただいた

ので、今後の取組には引き続き関わらせていただきたい。「学生ボランティア活動の促進」も、コロナ禍で一時はストップしていたが、ワクチン接種も進み受入れ体制も整ったところも出てきたので、進めていきたいところである。(取組1 地域活動の参加につながる取組の推進)

「地域における見守り事業の充実」として、本学の学生が徒歩で通学する際に、付近の高齢者等に安否確認をすることができる。実際に、他都市で大学生がこうした取組をしている事例がある。(取組2 1 地域における見守り事業の充実)

「社会福祉法人等の地域公益活動の推進」について、まずは地域のニーズを拾うことが大切だということが分かっている。法人ができるこことベースで進めるのではなく、その地域に何が求められているのかを知った上で進める方が成功する事例が多い。(取組2 9 社会福祉法人等の地域公益活動の推進)

吉垣委員 計画の係わりとして、赤ちゃん訪問員をしている。(取組1 6 子育て支援・交流の場づくり)

注目している取組として、「健康に関する知識の普及啓発」の中で、LGBT等性の多様性についての普及啓発がありいいと思う。これまで大学のみだったが、小学校低学年など小さい頃からの啓発が必要だと思う。

(取組6 健康に関する知識の普及啓発)

小山委員 第6期計画の冊子を読み、地域包括支援センターという語句が25回も出てきた。改めて、本委員として身の引き締まる思いがしている。最近は、つながりを拒否する人も多く、どうしたらそういった方々のお気持ちを和らげることが出来るか、地域包括ケアシステムの5つの構成要素の植木鉢の図を思い浮かべ、そのお皿の部分、「ご本人とご家族の選択と心構え」を大切にしながら関わっていきたいと思う。(取組1 4 専門分野の連携体制の強化、取組2 0 地域支援ネットワークの構築、取組2 4 地域包括支援センターとの連携)

河村委員 麻生区自立支援協議会から選出されているので、「麻生区自立支援協議会の推進」と、勤務先はあさお基幹相談支援センターであるから障害者への相談支援の取組について、関わっていきたいと思う。(取組2 3 麻生区地域自立支援協議会の推進)

災害時要援護者支援制度についても注目している。(取組2 2 災害時要援護者に対する制度の推進)

佐野委員 地区社協からの選出であるが、個人的に障害者当事者団体にも係わっている。そういう視点もあり、計画をみると高齢者に関する取組が非常に多い。高齢者人口が増加している事実もあるが、そこに埋もれがちな方々(障害のある方、生きづらさを抱えている方等)のため、区民全体

の福祉意識の向上、ができたらしいと思う。周囲の人の少しの理解や手助けで十分なことも多いので、専門的な相談の前に、区民全体の意識の底上げができれば、随分と住みやすいところになるとを考えている。

また、LGBT の普及啓発は子どもに対してももちろんだが、親に対しても重要だと考えている。正しい知識を得るだけで変わるとと思うので、広く情報発信していくのが大切であると感じる。(取組6 健康に関する知識の普及啓発)

依田委員 柿生地区社協からの選出である。今回、麻生区の地域ケア圏域が地区社協単位ではなく地区民児協単位となった理由としては、地区社協が二つしかなく、小地域を考える上では大きすぎたという理由があるかと思う。

柿生地区社協においても、小地域の活動を把握していきたいと考えており、また、小地域を考えていくための研修もやっていきたい。

そのほか、所属している法人としても、片平地域包括支援センター、金井原苑などを拠点に地域住民と一緒にモデル取組を進めたいと考えている。

あさお SOS ネットワーク事業については、現在やや停滞している印象もあり、探索機能（迅速な保護、発見につながるようなネットワーク）が拡充されるとよいと考えている。(取組15 認知症にやさしいまちづくりの推進)

最後に、昨年度の最後の会議で「第6期委員に引継ぎたいこと」でも述べたが、川崎市の地域福祉計画の基本目標3「支援を必要とする人が的確につながる仕組みづくり」の視点が、区の計画では弱いと感じる。この部分を区計画の基本目標2「区民本位の福祉サービスの提供」の中で具体的に検討できるとよい。

高橋委員 第6期の計画において、麻生区社会福祉協議会の地域福祉活動計画と推進期間と基本理念を一致できたことは本当に喜ばしいこと。区の計画において、現時点で区社協も関わらせていただいている取組には、「社協」マークが掲載されているが、次期の計画ではもっと「社協」マークが増えるといいと思っている。連携しながら地域福祉の取組を進めていきたい。(取組27 麻生区社会福祉協議会との連携)

注目する取組としては、「災害対応力の強化・支援」である。災害時の問題は、地域福祉にとどまらず全ての住民の関心が高いと思うが、社協は災害時におけるボランティアセンターの立ち上げ、運営を行うことで市とも協定を結んでいる。(取組17 災害対応力の強化・支援)

村井委員 第6期計画の良いところの総括として、「小地域」「人材育成」「情報伝達」について示されていることだと思う。

64、65ページには、重要な内容が書かれている。体系図の中で、自

身の団体がどこを担っているか、その位置をマッピングして取り組めると良い。

他都市では最近、校区単位（小学校区や中学校区）での小地域の取組を進めているところも多い。小地域で推進することで、地域特性が反映されやすく、計画の実現性、実効性、浸透性も上がる。将来、福祉のことを自主的に考えられる人を育てることができる。小学校区は子どもがはじめて意識する圏域であり、高齢者が歩いて行ける範囲とも言われている。

本日、小地域の福祉計画推進についての発言があり、大変素晴らしいと考えている。市がやらなくても区がやる、という意気込みで進められるといいと思う。

事務局 区が所管している部分と市が所管している部分とがあるので、そのあたりを整理して、今後の取組につなげていきたいと考えている。

3 閉会

15時30分閉会

※1

危機管理担当からの回答

要援護者に対する支援者の確保が困難であることについては、様々な機会でお話をいただいております。要援護者支援制度の登録者について、必ずしも区域内の全ての方を避難所へお連れするものではないことを御理解いただければと思います。

自力での避難が難しい方に対する支援は、家族による支援や介護サービス受給の有無、避難先の環境等によって、取り得る選択肢が異なってきます。このため、こうした方々への支援については、必要に応じて病院や施設等における一時的な受け入れや自宅での滞在を前提とした支援体制を確保する等、個々の事情に応じた柔軟な対応が必要であると考えています。どのような対応を取り得るかについては、一度訪問をしていただいた上で、ご本人、ご家族、サービス事業所等から事情を聞き取る中で、最適な避難の方法を検討していくことが必要であると考えます。

また、台風等の風水害時については、登録者のご自宅が土砂災害警戒区域等のハザードの範囲にない場合、自宅に留まる「在宅避難」が基本となり、必ずしも避難所へ行く必要はありません。登録者のハザード等も、併せて確認していただくことが重要です。

対応方法にお困りのことがありましたら、危機管理担当にご相談ください。

第5期 麻生区地域福祉計画(平成30～令和2年度)・令和2年度評価

| 基本目標 | 基本施策 (重点項目) | 取組状況 | 取組状況に対する評価 | 事業の達成度 | 施策への貢献度 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|-------------|
| 1 区民が主役の地域づくり | 1 地域福祉活動を担う人材の育成の推進 | <p>«9「食生活改善推進員の育成」»</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員養成講座修了者:2名 <p>«10「地域人材の発掘と育成」»</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座 主催:1回 28名 共催:2回 計19名 ・保育ボランティア研修:中止 ・識字ボランティア研修:10回 延べ158名 ・シニアの社会参加支援事業:10回 延べ174名 <p>«11「地域課題解決につなげる地域人材の育成」»</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちいきのちからシートの実施:3団体 延べ1,110名 <p>«12「すくすく子育てボランティア事業」»</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習会、連絡会:中止 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、一部事業は中止となったが、感染症対策を行なながら継続実施することで、地域福祉活動の人材育成の推進につながった事業もあった。 ・認知症サポーター養成講座や識字ボランティア研修、シニア社会参加支援事業を実施し、幅広い人材の発掘と育成に寄与した。 ・施設の担当者や相談窓口の相談員を対象として研修を実施し、「地域人材コーディネート機能」の理解浸透を推進している。 ・ちいきのちからシートを3団体に実施し、シート結果を活用した住民ワークショップ等が行われ、対象地区内に任意団体が発足するなど、地域人材の育成に繋がった地域がある。 ・乳幼児健康診査や育児相談は感染症予防を含めた事業形態の見直し、ボランティア育成を行うことで、保護者に安心して参加していただくことができた。 | 4 目標を下回った | A 貢献している |
| | 2 地域福祉活動を担う人材の活動の推進 | <p>«13「食生活改善推進員・配食等ボランティアへの活動支援」»</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員の活動支援:学習会 月4回 役員会 月1回 ・配食等ボランティアへの活動支援:中止 <p>«15「学生ボランティアの活動促進」»</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生ボランティア派遣:中止 | <ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員へ、地域で食育活動を行うために必要な食に関する情報提供を行うことで、活動を支援した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け学生ボランティアの派遣は中止となつたが、田園調布学園大学にて、区役所連携講座として、地域活動団体の講演をオンラインで行なうなどの活動を通じ、今後のボランティア活動を促進する環境づくりにつながった。 | | |
| 福祉サービスの提供 福2 祉 サ ー 民 ビ 本 ス 位 の の | 3 専門分野の相談支援体制の充実 | <p>«19「こども相談窓口の充実」»</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童家庭支援に関わる職員向け研修:9回 <p>«20「特別支援の必要のある児童や家庭に対する支援体制の充実」»</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達を促し確認する場としての教室:7コース(各2回) ・幼児相談:42回 <p>«23「高齢者・障害者(児)虐待相談支援体制の充実」»</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障害者に対する虐待の相談、通報対応:高齢者 50件 障害者 9件 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員向け研修を実施することで、支援困難な対象者の課題と解決方法を職員全体で共有し、支援体制の充実につながった。 ・新型コロナウイルス感染症対策を検討しながら、支援を必要とする児童や家庭を対象とした教室や相談業務を実施し、地域のニーズに対し対応を行うことができた。 ・地域包括支援センター・基幹相談支援センター・麻生警察署との連携を密にし、相談や通報への迅速な対応・支援を行うことができている。 | 3 目標をほぼ達成 | A 貢献している |
| 3 自助 「ひと ・互 助 の仕 組 みづ く り の場 みづ く り をつ な ぐ | 4 保健福祉課題の共有化と地域ぐるみの対応 | <p>«38「認知症にやさしいまちづくりの推進」»</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あさおオレンジプロジェクト:4回 ・認知症の取組事例報告会:9事業所 16名 ・展示による本人の声の普及啓発:計7週間(区役所ロビー、図書館) ・認知症にやさしいお店の表彰:1店舗 ・認知症訪問支援事業チーム員会議:7回 | <ul style="list-style-type: none"> ・様々な主体と連携、情報共有を行うことで、認知症ご本人やその家族を地域で支え合う仕組みづくりを推進することができた。 ・関係事業所を対象に認知症の人の声を活用した取組事例報告会や、市民向けに認知症本人が体験談を語る講演会を実施し、地域における認知症への理解の促進に寄与した。 | 4 目標を下回った | A 貢献している |
| | 5 要支援者等へのサポートの充実 | <p>«42「麻生区俳諧高齢者SOSネットワークの充実」»</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あさおSOSネットワーク事業による通報:5件 <p>«44「ひとり暮らし等高齢者見守り事業」»</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り対象高齢者:57名 (新規 2名) <p>«45「麻生区高齢者見守りネットワーク事業」»</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麻生区高齢者見守りネットワーク事業による通報:4件 ・協力事業者数 19事業者 (新規 2事業者) <p>«46「川崎市地域見守りネットワーク事業」»</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市地域見守りネットワーク事業による通報:1件 | <ul style="list-style-type: none"> ・協力事業者及び関係機関による情報交換会を開催し連携を強化することで、通報があつた際の迅速な対応・支援につながり、要支援者へのサポートの充実を図ることができている。 ・麻生区高齢者見守りネットワーク事業の協力事業者が増加しており、地域における見守り機能の強化につながっている。 | | |

特筆すべき取組を含めた総評(平成30～令和2年度)

別紙参照

特筆すべき取り組みを含めた総評（平成30～令和2年度）

基本目標1 区民が主役の地域づくり

様々な生活上の困難に対する支援には、公的制度だけではなく、柔軟で多様なニーズに対応した区民主体による地域活動が必要です。地域活動を担う人材の発掘・育成の仕組みをつくり、その人材の活動を支援することによって、区民が主体的に関わる地域づくりを推進します。

【評価】

地域ごとの意識の違いや活動の差はみられるが、各取組は、地域で受け入れられ、広まりを見せており、「第5回川崎市地域福祉実態調査」においても地域活動等の参加経験は市全体の割合よりも高い傾向が見られ、着実に推進が図られていると考えられる。しかし、依然として地域活動等の担い手不足の問題が課題となっており、引き続き、人材の発掘や育成に関する取り組みを進める必要がある。

基本目標2 区民本位の福祉サービスの提供

区民が必要とする福祉サービスを適切に受けるには、そのための情報が欠かせません。利用者のニーズに則した適切な制度や情報が得られるような保健福祉サービスについての積極的な情報発信や、専門的な知識等を必要とする場合の相談支援の充実を図ります。

【評価】

重点項目にも挙げている専門分野の相談支援体制は充実してきているが、地域の複合的な問題に対し、各専門分野、支援機関、地域住民の連携を強化していくことが求められる。また、保健福祉に関する情報について必要とする人に情報が届いていないケースがあるなど、各種情報の周知・共有や広報についての課題が見られており、今後、情報が適切に届くよう、関係機関・団体とのネットワークの活用や対象者に応じた情報発信媒体の検討など、情報発信に関する取り組みを進めていくことが重要である。

基本目標3 「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり

地域福祉の推進には、支援に関わる人、支援に必要なネットワーク、支援活動を行う場のいずれも欠かすことはできません。まず、区民一人ひとりが、自らの活動により自らの生活や健康を維持し（自助）、区民と地域団体、行政のそれぞれが地域福祉の目的や課題を共有し連携を図ることによって、区民ひとりではできない、行政だけではできない「互いに助け合う（互助）」仕組みづくりを進めます。

【評価】

各取組における活動を着実に展開し一定程度の参加者が得られている。地域の支援ネットワークにも広がりが見られているが、老人人口割合や認知症高齢者数が今後も増加することが見込まれているため、継続的な取り組みを行う必要がある。

総評

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の中止や実施回数の減少があったが、オンラインツールの活用や感染症に関する啓発の実施等社会情勢に合わせた対応が行われた。

以上のことから、地域包括ケアシステム構築に向け着実に各取組が展開されてきたが、引き続き見守り・支え合いのネットワークづくりを意識しながら、区民と行政、関係機関等が連携し、各取組を推進していくことが必要である。

第5期委員からの引継ぎ事項

令和2年度第4回あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議 委員意見集約結果より抜粋

| 第6期あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議に引継ぎたいこと |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>【議事について】</p> <p>第5期麻生区地域福祉計画の推進期間を通じてのご自身の地域活動や、また第6期麻生区地域福祉計画策定に向けた意見交換等を踏まえ、第6期の本会議に引継ぎたい事項をお聞かせください。</p> |
| <p>第5期会議では様々な議題の中、情報、サービスを必要とする区民が、その目的とするところにつながりやすくすることについて多く議論されました。特に自ら情報入手、サービスにつながることが難しいかもしれない人に対して、いかにそこをつなげるかについては今後も議論を深める必要があると思います。</p> <p>一方、地域の情報には、知った人自身の直接利益になる訳ではないけれど、知ったことでその人が地域の誰かの助けになる行動を起こすことが可能になる情報もあります。</p> <p>自治体と住民の間で、必要に応じてタイムリーに情報が双方向に流れやすくする取り組みを進めて「麻生区の共に支え合う安心な暮らし」実現を期待しています。</p> <p>会議で触れられたこともありましたが、例えば高齢者の行方不明事案について、既に利用されている「麻生セーフティメール」が意外に普及していないと感じることが最近ありました。是非登録・活用推進して頂ければと思います。</p> |
| <p>区民が主役の地域づくり、活動を応援、そして発展させるのはとても大変なことだと思います。高齢化が進む中で川崎、麻生区に住んでいて安心と思えるように一人ひとりが自分の力を発揮できるように各課の連携をより強くしていってほしいです。</p> <p>地場産品を使っての取組ができるのではと思っています。</p> |
| <p>福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議は国や県、そして市で大筋が決められている中の地域計画ですので、どうしても大筋に沿った内容になりますが、地域性に則したものは何なのかを議論し良いものを作成してください。</p> |
| <p>計画を立てても広く区民に理解してもらえては充分とは言えないと思います。広く区民と話しあう機会を作るため「外」へ出ることが必要では?</p> |
| <p>2025年に向けて、それ以降も介護の必要な人が激増していくと思います。医療ケアが必要になつても、自宅で過ごすことができるよう、医療分野と介護分野の連携を推進させ、在宅医療の体制づくりを強化させる取組もさらに進めてほしいと思います。</p> |
| <p>地域包括支援センターにおいては、地域福祉計画において、皆さまとのネットワークの中で様々な取組をさせていただいております。住民の方の個々の困りごとから地域の困りごとなど、複合的な生活課題に対して、関係機関や住民の皆さまの力をお借りして、解決をしてい</p> |

けるように取り組んでいきたいと思います。包括的な相談支援の視点から、ネットワークを拡充していきたいと考えます。

計画は作るのも大変ですが、実践しなければ役に立ちませんので、実践のための会議をお願いします。

計画については、まず徹底的に周知し、各団体、住民が動き出すことが必要です。計画の進捗管理をスケジュール化、数値化（見える化）して進めてくださると幸いです。市の基本目標3「支援を必要とする人が的確につながる仕組みづくり」の視点が麻生区計画では明確化されていないよう感じたので、計画遂行時に基本目標3の視点を盛り込む努力が必要だと思います。区計画の基本目標2「区民本位の福祉サービスの提供」の中で、具体的に検討すると良いと思います。

住民にとって一番直近のコミュニティは町会・自治会であり、組織化されているので、もっとコンタクトを強化して、情報交換・意思の疎通をはかり、地域現場に焦点をあわせた実用的な施策と実施手法づくりと、広報の拡大をお願いしたいと思います。

第6期麻生区地域福祉計画策定において、本会の第4期麻生区地域福祉活動計画と計画年度を合わせ、さらに基本理念の共有に至ったことは、行政と民間である社会福祉協議会との連携・協働の基盤整備が前進したものと評価しています。

しかし、位置づけられた連携強化の事業については、具体的な検討や協議が不十分ですので、この第6期計画期間において相互の事業について検討の機会を設けていただければと思います。

【事務局より】

第6期麻生区地域福祉計画の各取組が、単に行政の一方的な取組ではなく、必要とされる場所で住民の方々と一緒に取り組み、地域での展開につながっていくよう、いただいたご意見の視点をもち、進めていきたいと考えています。